

## 休業中会員のサポート制度に係るガイドライン

日本大気化学会男女共同参画・人材育成委員会

Version 1: 2022/08/15

Version 2: 2023/06/06

### 1. サポート制度の目的

休業期間があった日本大気化学会の正会員に対して、復職後に休業中の学会活動等について学会参加費等の補助を行い、休業期間後の研究・学会活動への復帰を奨励する。なお、休業中の学会活動については会員本人の責任において行うこと。

### 2. サポート制度の対象者

サポート制度の対象となる正会員は以下の通りとする。

1. 育児や介護等で休業中である。
2. 1の理由により、科研費等の研究費の執行ができない、研究費・所属機関経費のいずれについても学会参加費等の学会活動に係る支出ができない。

### 3. サポート制度の対象となる学会活動

補助の対象となる学会活動は、日本大気化学会が主催・共催する JpGU「大気化学セッション」もしくは「大気化学討論会」とする。これらの学会の参加費や予稿投稿料等を補助対象とする。

### 4. サポート方法

サポート制度の対象となる学会の活動費（学会参加費や予稿投稿料等）に対して、復職後に申請し、運営委員会で審査の上、実費あるいは一定の上限額\*のもとサポートを受けることができる。

\*補助金は「休業中支援経費」として支出する。保育支援と合わせて年間 10 万円以下（各年度の予算に合わせて都度見直し）となるよう調整する。

### 5. 申請方法

申請にあたっては、復職後に休業期間がわかる書類（休業者と休業期間がわかる部分のみでよい）と補助を受ける学会の活動費の領収書を添えて提出する。